

地域資源で
商品開発

SDGs・
サステナ
ビリティ

内子町の地域資源や場を
活かした事業を募集します！



内子町 ビジネスプラン コンテスト

伝統・文化の
継承発展

観光・
交流人口
増加施策

商店街や
空き家の
利活用



内子町では、地域資源を活かした新たなビジネスの創出を目的として、本コンテストを開催します。

アイデアをサポート

グランプリ 1名

賞金
20万円



ビジネスプラン
実現補助金
200万円

店舗空間をサポート

旧森家住宅賞 1名

賞金
20万円



チャレンジショップ
使用料1年間
免除

特別賞 1名

賞金
10万円

応募締切

詳しくはこちら

2026年2月6日(金)17:00まで



内子町
Uchiko Town



現在、内子町では交流拠点施設として歴史的風致形成建造物「旧森家住宅」を改修しています。

▲令和7年7月に第1期工事が完了した「旧森家住宅」



内子町ビジネスプランコンテスト

【ロゴに込めた想い】マークは、シンボル化した「内」と、その中に浮き上がる矢印でUCHI-GOを図形化しました。その中に「人」という漢字も浮かび上がり、人と人が繋がっていく様子を表しています。また矢印の図形は、内子の山並みや町並みの屋根も同時にイメージ。ロゴタイプの中にも矢印をあしらひ、未来に向かって進んでいくことを表現しています。

1. 趣旨

内子町では、地域資源を活かした新たなビジネスの創出と移住・定住の促進を目的として、本コンテストを開催します。町に根差した持続可能なビジネスモデルを構築し、将来的に地域経済へ貢献できる人材と事業を募集します。

- 内子町の課題を捉え、内子町の地域産業の活性化に資する事業を育成すること
- 地域に根付く事業を創出すること

2. 応募対象者

以下の2点を共に満たす方を対象とします。

- 2026年度中に内子町に店舗、事務所などを構えるなど、内子町内で事業を開始し、継続できる方
- 1次審査(書類選考)を通過した場合に実践プログラム・最終審査会(表彰式)のすべての日程に参加できる方。

※個人、法人は問いません。

※国籍は不問ですが応募書類は日本語のみ対応とします。

※年齢は応募時点で満18歳以上であることとします。

3. 募集分野

内子町の振興や暮らしの向上に資する幅広い分野を対象としますが、事業領域には特に制限を設けません。

■事業イメージ例

内子町の地域資源や場を活かした事業であれば事業種は問いません。あくまで例としてご覧ください。

- 地域資源を活用した商品開発
- 観光・交流人口拡大に資する事業
- 伝統工芸・食文化を継承・発展させる事業
- 商店街や空き家の利活用による新規ビジネス
- SDGs・サステナビリティを志向した事業 等

4. 応募方法

専用ホームページより下記指定フォームをダウンロードし記入の上、指定の日時まで事務所にメール送信してください。

- 応募フォーム
- 収支計画書
- 資金計画書
- その他事業の内容に関する追加資料(任意提出。様式指定なし。)

5. スケジュール

- 募集締切:2026年2月6日(金)午後5時締切
- 1次審査(書類審査):2026年2月上旬
- 1次審査結果通知:2026年2月中旬
- 実践プログラム①(ブラッシュアップ・ワークショップ等)2026年3月2日(月)
- 実践プログラム②(ブラッシュアップ)2026年3月16日(月)
- 最終審査会・表彰式2026年3月29日(日)
- フォローアップ支援2026年4月以降

※本コンテスト(実践プログラム・最終審査会)に参加される方には、宿泊費および交通費を当方にて負担いたします。なお、負担額の上限は80,000円とさせていただきます。(領収書の提出が必要となります。必ず原本をご用意ください。)

6. 賞・支援内容

グランプリ(1名)
賞金20万円+ビジネスプラン実現補助金200万円※1
旧森家住宅賞(1名)
賞金20万円 + チャレンジショップ使用料1年間免除※2
特別賞(1名)
賞金10万円

※1 2026年度中に内子町に店舗、事務所などを構えるなど内子町内に継続的に事業を実施すると認められ、ビジネスプランを実行したことが確認できる場合にお渡しします。

※2 内子町が整備するチャレンジショップでの出店が条件となります。

7. 応募に関する権利の取扱い

- 応募書類は返却いたしません。
- 応募されたビジネスプランの著作権・知的財産権は応募者に帰属します。
- ただし、応募内容の概要(事業名・応募者名・事業概要)は公表される場合があります。
- 受賞後に実施される広報活動(ホームページ掲載、記者発表、SNS発信等)については同意を得た範囲で実施します。

8. その他注意事項

- 他のコンテスト等で既に採択されたビジネスプランは応募不可です。
- 公序良俗に反する事業内容、または法令違反のおそれがあるものは選考対象外とします。
- 応募するビジネスアイデアについては、特許・実用新案・営業秘密など知的財産の保護を含め、応募者自身の責任で必要な対策を講じたうえで、公表して差し支えない内容としてください。内子町はこれらに関する責任を負いません。

<https://uchigo.jp>

お問合せ:内子町ビジネスプランコンテスト実行事務局 mail contest@uchigo.jp

